

最初に、議席1番、青木輝明君。

〔1番 青木輝明君登壇〕

○1番（青木輝明君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1項目めとして、防犯対策について質問したいと思います。近年強行犯罪や路上強盗など犯罪増加にある反面、検挙件数は伸び悩んでいます。こうした中で、犯罪者の行為対策として、また映像という確かな証拠を残すものとして、防犯カメラは全国的に注目されています。境町も一部犯罪カメラの設置をしていますが、どのようになっていますか、質問したいと思います。

1点目に、伏木北部に設置後の防犯カメラの経過はどうなっているか。2点目に、今後防犯カメラ設置予定はあるのかをお伺いしたいと思います。

次に、2項目めの当町のスポーツ振興について。総合運動場は、雨天時に水はけが悪く、使用できなくなるときも多く、町民運動会、野球、ソフト、サッカーと使用していますが、現状はどのようになっていますか。

次に、2点目、文化村のサッカー場は天然芝または人工芝に改築する予定はないか。2点目が、文化村のサッカー場は天然芝、また人工芝に改築できないか、または別の場所にもう一つサッカー場をつくれぬかお聞きしたいと思います。

以上、2項目について誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） おはようございます。青木輝明議員の防犯対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、伏木北部の不法投棄は、防犯カメラを設置後どのような経過になっているかのご質問でございますが、かつて伏木北部大照院の北側には、トラック200台に及ぶ冷蔵庫や洗濯機、テレビ、ビニールくずなどが積み上げられておりました。これら不法投棄などにたまりかねた伏木北部の皆さんが、平成17年11月、自衛組織として伏木北部環境を守る会を組織し、監視活動等を行い、その効果は如実にあらわれ、不法投棄はなくなり、トラック200台に及ぶごみにつきましても、地元の皆さんと町の連携によりまして、全て撤去された経緯があったところでございます。

以来、伏木北部の皆さんによって毎月実施される清掃活動で、きれいな里山の維持が保たれてまいりました。しかしながら、伏木大照院北側は、その後も小規模ながらポイ捨て等を初めとした多くの不法投棄事案が発生し、地元の皆様と連携を密にしながら、対策を講じてまいったところでございます。

町といたしましては、家庭ごみが多く捨てられていたことから、生活安全課職員が、朝の出勤時間

帯、午前7時から8時まで、2週間ポイ捨て監視中の看板を掲げながらパトロールとあわせて監視活動を実施し、そのほかにも不法投棄禁止の看板設置やお知らせ版や広報紙による啓発活動等あらゆる対策を講じてまいりましたが、後を絶たない不法投棄に苦慮していたところでございます。

そこで、昨年9月不法投棄監視カメラを設置したところ、ポイ捨て等が減少し、伏木北部環境を守る会の皆さんからも、効果が出ていると高い評価を得ているところでございます。今後も引き続き、伏木北部環境を守る会を中心としながら、県民センター、境警察署と連携しながら監視活動を強化し、対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、今後防犯カメラ設置の予定はあるのかとのご質問でございますが、町内でトラクターや大型トラックの盗難が相次ぎ、防衛策として防犯カメラを設置した方がいるとの話も聞き及んでおります。防犯カメラは、犯罪の予防という意味でも大きな効果を発揮するものと思われまます。近隣市町では、坂東市が駐在所の統廃合の対策としまして、平成23年度8基、平成24年度20基を設置、古河市では駅を中心に犯罪が多いことから10基、それ以外に4基、計14基を設置しておりますが、そのうち12基は社会福祉団体からの寄附により、残り2基は市で設置したものと聞き及んでおります。

現在境町に設置している防犯カメラは、伏木北部地内の不法投棄監視カメラと各小中学校に計16基の監視カメラが設置されておりますが、そのほか通学路や商店街等には防犯を目的としたカメラは設置はされてございません。今後の防犯カメラの設置につきましては、費用も多額に上ることから、必要性や効果も含め、関係機関と十分に協議をしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木輝明君。

○1番（青木輝明君） 1項目、1点目の回答なのですけれども、防犯カメラを設置してかなりの効果があったということがわかりました。伏木北部に設置する前に、移動式の防犯カメラにするか固定式の防犯カメラにするかという話があった経緯があるのですが、今回設置したのは固定式にしたのか移動式にしたのか、金額は幾らぐらいのものを設置したのかお伺いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） それでは、青木輝明議員の再質問に対しましてお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、伏木北部に設置したカメラでございますが、これは固定式のカメラでございますが、カメラ本体そのものは高価なものではないのですが、カメラ2台、それとカメラを左右に1台ずつですので、2台です。それと、投光器ですか、そういったものもつけ、新たにポールを立てて、そこに付けたものですから、カメラと、それとハードディスクレコーダー、これらもその中につけたものですから、

金額的には全部で57万7,500円ぐらいかかっております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対して、質問ございますか。

青木輝明君。

○1番（青木輝明君） 防犯カメラも性能や値段もさまざまということがわかりました。その状況や目的にあわせて設置することが必要だとわかりましたので、この1項目、1点目の質問はこれで終わりにします。

1項目、2点目の質問なのですけれども……

○議長（関 稔君） では、次に2項目めに対する答弁を求めます。

〔「1項目」と言う者あり〕

○議長（関 稔君） 1項目、失礼しました。

○1番（青木輝明君） そのままでいいですか。

○議長（関 稔君） はい。

○1番（青木輝明君） 1項目、2点目の回答に対して質問なのですけれども、私自身も坂東市市役所に行って話を聞いてきました。防犯カメラの資料ももらってきたのですが、防犯カメラを設置するに当たって、プライバシーの関係もありますので、坂東市としては、坂東市防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱というのを、条約みたいなものをつくってあるのですが、1条から始まり12条までの決まりみたいなものをつくってあるのですけれども、坂東市の防犯カメラ28基と境町の16基とでは性能と内容が少し違うと思われます。

坂東市の23年度に設置した4小学校、8基は、職員室で録画しながら遠隔操作でき、監視することが可能です。24年度に設置された20基の防犯カメラは、NPO法人イーゲイネットワーク研究会代表の群馬大学電気電子工学科藤井教授とアドバイザーの桐生警察署と、カメラのメーカーとが協力して開発した防犯カメラを採用しています。このカメラは、行政により、地域社会の高密度の対応設置を前提に開発され、プライバシー保護と低コストを実現したものとあります。

職員室から遠隔操作で監視できる8基は、カメラ2台の……あと録画とか、もろもろセットで200万ぐらいかかっています。24年度設置された20基は、1基当たり約18万くらいと低コストに抑えてあります。設置場所においては、坂東市は学校内はつけてなく、過去の不審者等を考慮して、発生場所と通学路に設置しています。当町では学校内のみ設置であり、機能も余りよいものではないかと思われます。学校は、機能よりも設置しているだけで効果があると思ひます。ただ、通学路では犯罪も多く、子供たちを守るためには通学路に設置するのが必要と考えます。

子供を安心して生めること、安心して育てられること、安心して年をとっても暮らせることと前に町長は話していますが、このような防犯カメラにつきまして、町長はどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思ひます。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

防犯カメラでありますけれども、境町が学校に設置したということには、以前に窓ガラスを割られるという事件、事故がありまして、それらが2度ほど続いたものですから、ひとつ防犯カメラを設置してみたらどうだということで設置をさせていただきました。これをつけた途端に実は効果がありまして、犯人が捕まったという、そういう経緯もありました。それ以来、今学校でのそういう事件はなくなってきております。そういう意味では効果があったのかなというふうに理解しています。

それともう一つは、先ほど伏木北部にありましたような不法投棄の問題。これは、今猿山も多分ついていると思うのですけれども、防犯カメラ。そういう場所については、取り入れてつけていくようにという指導をさせていただいています。

ただ、今聞いておりまして、一番通学路という問題もあります。通学路の関係につきましては、幸い今地域の方々が大体角々で町内なんかは見守ってくれていると、そういう経緯もあります。そういう中で、危険な個所、そういうことがあれば、これから積極的に取りつけていくべきであろうと、このように考えております。

それともう一つ、今町では、いわゆる電気のぱっとつく……

〔「センサーライト」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） それを、電気のやつに補助金を出しております。それにつきましても、それほど利用が多くないものですから、今の防犯カメラ、先日新聞見ていましたら、安いのですと3万円台で買えるようになりました。かなりいい性能でも20万ぐらいということで、各社どんどんこれから安いのが出てくるだろうという新聞記事が載っていましたが、そういうのを含めると、先般町政報告で申し上げましたとおり、そういう刑法犯罪がふえているものですから、特に自動車、オートバイ等が盗まれている経緯があります。車庫や何かに取りつけて効果があるかどうか実験をしながら、そういうものの補助制度というものも考えてやっていけたらいいのかなというふうに考えているところであります。

大手スーパーとか大型店等は、もうみんな独自で防犯カメラが設置されております。これはほとんどの店がついていると思います、今は。そういう中で、犯罪防止という意味の防犯カメラの設置というのは、これから町としても、そういう方法を踏まえながらPRをして、若干の補助でも出しながらも、車庫、特に車が盗まれやすいような場所、そういうところの防止につながればいいのかなというふうに思っておりますので、そういう意味で議員さんには今後の方向として私からの答弁とさせていただきます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木輝明君。

○1番（青木輝明君） 今町長から話があったとおり、東京都では補助制度、助成の対象として防犯カメラもなっています。東京都は、都と区で3分の1ずつの助成で、大阪府では国と府で45%以内、大阪市では経費の25%以内を補助しています、防犯カメラに対して。

防犯カメラの効果については、神奈川県川崎市においては、調査した結果、防犯カメラ設置後について、21年度2月に設置して、平成20年度刑法犯罪が全国平均が6.9%減に対して、防犯カメラをつけた後では川崎市はマイナス25%減となっています。これからは全国的に防犯カメラは普及されていきますし、子供の安全を考え、早急に設置できるよう前向きな検討をお願いし、1項目めの質問を終わりたいと思います。

○議長（関 稔君） これで1項目に対する質問を終わりにします。

次に、2項目めに対する答弁を求めます  
教育次長。

〔教育次長 齊藤 孝君登壇〕

○教育次長（齊藤 孝君） おはようございます。それでは、青木議員の当町のスポーツ振興についてのご質問の中で、文化村のサッカー場と総合グラウンドの現状はどのようになっているかという質問につきましてお答えいたします。

サッカー場につきましては、平成62年3月に整備され、観覧席及び管理棟を含めた、面積で申しますと8,830平方メートルが、一般用として1面、少年においては2面が利用できるような施設となっております。開設以来、体育協会、スポーツ少年団の各種大会を初めとして、小学生から社会人までの多くの皆様に広く利用されておりまして、昨年度のサッカー場利用者総数におきましては1万8,705人となっております。

さらに、総合運動場につきましては、昭和52年の2月に整備された後、昭和63年6月に拡張工事にて夜間照明付きの野球場1面を含む運動場として整備され、サッカー場の利用では、一般向けに2面のサッカー場がとれ、また少年におきましては4面がとれる面積といたしまして、1万415平米の総合グラウンドが整備されておりまして、開設以来、やはり体育協会、スポーツ少年団の各種大会はもとより、同じ町民祭での町民運動会を初め多くの町民の皆様に幅広く利用されておりまして、昨年度の総合運動場利用者総数につきましては、町民運動会を除いて1万9,312人の利用となっております。

また、サッカー場の排水設備につきましては、表面排水を基本に集水し、北側町道のU字溝を利用して排水しております。同様に、総合運動場につきましても表面排水を基本に、南側町道を経て排水路に排水しております。最終的には排水路等を通して準用河川染谷川上流部の排水路に流れているということでありまして。昨今の集中豪雨には、どうしても排水し切れない状況が起きております。今後は、できる限り排水改善のため、小まめな側溝清掃の実施やグラウンドのフリーク等をならず地ならしの整備を実施していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、サッカー場の改築または増設の構想はあるかのご質問にお答えいたします。サッカー場の

改築，人工芝化につきましては，平成18年度第1回定例会並びに平成23年度の第4回定例会での一般質問の中でもご要望等がございました。スポーツレクリエーションにつきましては，体力の向上や町民の健康の維持増進などに重要な役割を果たすものであることから，町民の誰もが生涯にわたって地域で気軽にスポーツ活動ができるよう施設の整備を進めてきましたが，既存施設の老朽化も進んでいることから，当面は施設の修繕等の維持管理に努めてまいりたいと思います。また，サッカー場の増設においても，過去の答弁にもありましたように，必要性は認識しておりますが，財政難の時期でもありますので，一般財源だけでの事業は困難な状況であり，町の財政状況等を考慮した中で，今後検討してまいりたいと存じますので，ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し，質問ございますか。

青木輝明君。

○1番（青木輝明君） 2項目，1点目の総合運動場の答弁について，総合運動場においては，ソフトボール大会などの主催者などから，水はけが悪いので，大きな大会を計画するに当たって，1年前ぐらいから計画を立てるのですが，雨天になれば運動場の状態が悪く，開催できなくなるのを考え，総合運動場を使うのはやめて境西高などを使っている経緯があります。今回猿島小学校の校庭など暗渠の排水工事などしたようなのですが，総合運動場においては暗渠排水工事などをする予定などはないのでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し，答弁を求めたいと思います。

教育次長。

○教育次長（斉藤 孝君） ただいまの青木議員さんのご質問にお答えいたします。

議員さんが言われたように，ちょうど総合運動場につきましては，野球場の内野部分がちょっと水はけがどうしても悪いということはありません，現に。そういった中において，町のほうでも砂等を敷きながら，今回の今現に行われている野球大会においても実施している段階です。やはりこの暗渠排水等の施設については，ちょっと経費等もまだ試算はしたことがないのですが，それ等も含めて今後，どのくらいかかるか，また予算が，財政的に可能であれば，そういったことも検討に入れていきたいと思いますので，ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し，質問ございますか。

青木輝明君。

○1番（青木輝明君） 1項目，2点目の総合運動場については，前向きに考えていただけるということなので，終わりにしたいと思います。

2項目めの2点目ですか，文化村にあるサッカー場については，平成18年に橋本議員さん，平成23年度に橋本正裕議員さんが質問しており，長年にわたる課題の一つだと思ひます。町は以前に，一般

財源では困難だとあり、有利な補助事業等がありました場合に、これを受けて工事したいと答弁していますが、今小中学校の改築や耐震化事業などが終わりつつありますが、次の補助事業等がありましたらサッカー場の改築等を考えていただけないかお聞きしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

今まで確かにいろんな工事は、学校の耐震化優先ということで進めてはまいりました。幸い耐震化は、ことしで全部終了いたしますし、補助事業のいいやつがありましたので、エアコンの設置まで終了することができました。

サッカー場の問題につきましては、かねてから人工芝あるいは天然芝という話があります。実はあのサッカー場は天然芝でつくったのです、最初は。それで、天然芝ですと、年のうち半分以上使ったら、もうもたないのです、芝が。それで剥がれてしまう。使わないでくださいよと張って、2カ月なり養生期間を置く。ところが、やっている人たちは使いたい。2カ月たつとまた急激に使いますから芝がだめになってしまう。結果として、当時のサッカー団体より、芝を剥がしてしまってくれと。そうすれば年間使えるからということで剥がした経緯が実はあるのです。これは私になってからですから、剥がしたのは。そういう経緯もございまして、その後、天然芝でやるのだったら、年に使用期間を4カ月とか、そういうふうを決めないと、とても張ってももたないですよという話をさせていただいています。

そして、人工芝、これも調べてみました。これについても、やっぱり年間毎日使用したらもたないそうです。メンテナンスが物すごくかかるそうです。そういうことを含めて、いつだったでしょうか、少年サッカー団の人たちと話したことがあるのですけれども、そういう形になってしまいますけれども、どうですかと言いましたら、それは困るのだと。やっぱりちゃんと使えないとという事情もあります、実を言いますと。

では、ほかにグラウンドをつくって、そこはそういう形にすればいい、これが理想なのです、実を言いますと。練習場は別につくっておいて、大会にだけこれを使うという施設をつくれればいいわけなのですけれども、今まで場所とかお金の問題とかいろいろございまして、今度やはり交付金事業がありましたので、プールの跡地を取り壊します。あそこの跡地もかなり面積がある。とりあえず駐車場に利用はいたしますけれども、あそこをスポーツと文化の拠点と考えていますので、そういう意味ではプールを壊すということでまた土地も広くなりますので、いろんな利用用途も考えられますので、今後の課題としてサッカー場というのも一つの位置づけをしながら考慮してまいりたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木輝明君。

○1番（青木輝明君） 今答弁があったように、サッカー場は芝、天然芝、人工芝をつくるにしても2つ必要だというのは前々からわかっているのですが、1つの案として、長井戸にある環境センターの焼却炉が今使っていないとありますが、そこを取り壊した跡の土地の有効活用としてサッカー場は考えられないかというのが1つと総合運動場の、野球で言えば外野側ですか、の半分を天然芝等に張りかえ、文化村のサッカー場との、両方使い分けてというふうにもできないか、そういう検討をできないかと思いますが。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 環境センターの施設なのですけれども、ことしまだ取り壊す計画はないのです。正直言いますと、あれを見積もりとると、20億とか10億とか、そういう単位の金額になります。一遍にやりますと負担金がどっと来てしまいますので。最低でやれば6億ぐらいでできるかなんていう話も最近は来ているのですけれども、そういうものも含めて、こちらは事務組合になっていますから、古河、坂東、境、五霞と4市町村で運営していますので、そういうものも含めて、跡地利用ということでは考えられないことはございません。

今言った面積的なものはどれくらいあるかということと、今取り壊しに補助金がないかどうか探しているのですけれども、補助事業というのは壊すのでは絶対おりないのです。必ずそこに新たに建てるということであれば、ある程度の、3割なり5割なりの補助事業というのはあるのですけれども。そうしますと、サッカー場ではなかなか許可はおりないと思います。そういうものも含めて、今後の課題としてひとつ取り上げさせていただきたいとは思っております。

ただ、総合グラウンドは、町民運動会等もやりますので、あくまでも総合グラウンドですから、半分をサッカーと、半分を野球とかというのに区別するには、ちょっと問題があるのではないかなというふうに思いますので、そちらのほうはなかなか難しいと思いますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木輝明君。

○1番（青木輝明君） サッカー場に関しては長年の課題でもありますので、先ほども話したとおり、補助事業等がありましたら前向きに考えていただきたいと思います。

それで最後に、サッカー場の利用者等は、少年団は関東ジュニアフェスティバル大会など大きな大会があるのですが、これは関東8県の1位と2位が集まる大会で、関東の16チームほどが集まる大きな大会であり、そのほかにも春季交流会や年10回は大会があると思われま。境町は小中高とレベルの高い町でありますし、Jリーガー等も多く輩出しています。今回2020年度にオリンピックも日本に決まり、夢は大きく、我が境町からもそういったオリンピックやワールドカップ等に出場する選手を輩出できるよう、そのためには環境から整えてあげたいと思うので、前向きに考えてもらいたいと思

います。

以上をもって自分の質問を終わりたいと思います。

○議長（関 稔君） これで青木輝明君の一般質問を終わりにいたします。